

とよしん 三遠ネオフェニックス

SAN-EN NEOPHOENIX

応援定期預金

取扱期間

令和6年9月17日(火) → 11月29日(金)



通常金利
+年0.02%~
最大年0.50%

1年もの定期預金
お預け入れ時点の店頭表示金利



三遠ネオフェニックスの成績	金利
チャンピオンシップ優勝	+年0.50%
チャンピオンシップ準優勝	+年0.30%
チャンピオンシップ出場	+年0.10%
それ以外	+年0.02%

ご契約いただいた方へ
オリジナルECOファイルを
プレゼント!



※イメージ

【ご利用いただける方】 個人の方(個人事業主を含む)

【預入金額】 10万円以上300万円以下
(ただし、ATMでの取扱いは、10万円以上200万円以下となります。)

【募集総額】 100億円

【上乗せ金利】 上乗せ金利は、お預け入れいただいた日から初回満期日までの期間のみ適用されます。満期後は自動継続扱いとなり、継続日における当金庫の店頭表示金利を適用します。

【中途解約】 中途解約された場合、上乗せ金利は適用されず、当金庫所定の中途解約利率を適用します。

詳しくは裏面をご覧ください

＼みんなにエール！／

豊橋信用金庫

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



豊橋信用金庫はSDGsに取り組んでいます。

商品概要												
商品名		三遠ネオフェニックス応援定期預金										
ご利用いただける方		個人の方(個人事業主を含む)										
お申込み		当金庫の窓口およびATM										
募集期間		令和6年9月17日(火)から令和6年11月29日(金)										
作成媒体		通帳および証書										
お預け入れ	預入期間	1年										
	預入方法	一括預入										
	預入金額	1口あたり10万円以上300万円以下(ただし、ATMでの取扱いは、1口あたり10万円以上200万円以下)										
	預入単位	1円単位										
お引出し		満期日以後に一括して払戻します。										
お利息	適用金利	1年もの 定期預金 お預け入れ時点の 店頭表示金利 + <table><tr><th>三遠ネオフェニックスの成績</th><th>金 利</th></tr><tr><td>チャンピオンシップ優勝</td><td>+年0.50%</td></tr><tr><td>チャンピオンシップ準優勝</td><td>+年0.30%</td></tr><tr><td>チャンピオンシップ出場</td><td>+年0.10%</td></tr><tr><td>それ以外</td><td>+年0.02%</td></tr></table> ●適用金利は、シーズン終了後に確定しますので、当金庫ホームページまたは店頭でご確認ください。 ●天災やストライキ等当金庫の責に帰さない事由により、令和7年8月31日までに2024-2025シーズンの順位が決定しなかった場合の上乗せ金利は、上記表の【それ以外】の金利を適用します。	三遠ネオフェニックスの成績	金 利	チャンピオンシップ優勝	+年0.50%	チャンピオンシップ準優勝	+年0.30%	チャンピオンシップ出場	+年0.10%	それ以外	+年0.02%
	三遠ネオフェニックスの成績	金 利										
	チャンピオンシップ優勝	+年0.50%										
	チャンピオンシップ準優勝	+年0.30%										
	チャンピオンシップ出場	+年0.10%										
それ以外	+年0.02%											
利払方法	満期日以後一括支払い											
計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算											
課税方法	2037年12月31日までに受取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の方は除きます。)											
中途解約時の取扱い	満期日前に解約される場合は、所定の期限前解約利率が適用になります。また、上乗せ金利の適用はございません。											
その他の特典	対象商品をご契約いただいたお客さまに 三遠ネオフェニックスオリジナルECOファイルをプレゼントいたします。											
手数料	なし											
付加できる特約事項	●マル優がご利用いただけます。											
苦情処理措置・ 紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部[9時～17時30分、電話:0120-167-091]にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会[電話:03-3581-0031]、第一東京弁護士会[電話:03-3595-8588]、第二東京弁護士会[電話:03-3581-2249](以下「東京三弁護士会」という。)、愛知県弁護士会[電話:052-203-1777]の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所[9時～17時、電話:03-3517-5825]にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは東京三弁護士会、上記業務部または全国しんきん相談所にお問い合わせください。											
その他注意事項	●満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ●預金保険制度の対象です。 ●通帳アプリでの取扱いはいたしません。											

＼みんなにエール！／
豊橋信用金庫